

大韓航空機墜事件の真相解明に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十八年十月十三日

参議院議長 木村 睦 男 殿

秦

豊

大韓航空機撃墜事件の真相解明に関する質問主意書

大韓航空機事件については、これだけの日時を経てもなおかつ、事件の真相と実態についての解明は遅れている。よつて、以下の点について政府側の見解を伺いたい。

一 ソ連機による過剰反応や軽卒な撃墜が、全く弁解の余地もない非道なものであることは当然としても、事件そのものの主因ないし第一義的責任は、領空侵犯した大韓航空機側にあるとは考えないか。

二 真相解明の大きな鍵として必須のものは、米国側資料であり、とりわけ重要なものとしては、米空軍が保管しているものと思われる次の二つのレーダー基地の資料ではないのか。その一つは、各国民間機のフライト・プランを事前に連絡されているアリユーシャン列島中部、シエミア米軍基地のDEWレーダーがとらえた大韓機の航跡データであり、今一つは、アラス

カ西端、ケープ・ローマンゾフ基地の米空軍DEWレーダーによる大韓機関係データである。日本政府の照会に対して、去る九月二十二日、米国政府からアンカレッジ・レーダーの件については、既にラフな回答が寄せられているが、肝心のシェミア・レーダー等には全く触れていない。この二つの基地のデータが明らかになれば、大韓機事件の真相解明は大きく前進するものと思われる。この二つの基地の関係資料を含め、改めて具体的な対米要請を行うべきではないか。

三 前記両基地のデータも大韓機関係に限局したものであり、基本的に米国の国防上の安全や機密に触れるものではあるまい。ソ連側がさまざまなレベルでキャンペーンしている「大韓機スパイ説」や「米国による謀略説」への具体的な反論として、この際前記データは肝要なものと考えられる。政府の早急な対応を期待したいがどうか。

四 運輸省の航空事故調査委員会は、この種のが国と関連の深い航空機事故の原因と真相の解

明に当たるため、調査委員会を開くべきであると考えるが、政府の方針はどうか。
右質問する。